

医療・介護の訪問看護重要事項説明書

1. (1) 法人及び事業所の概要

名称・法人種別	医療法人財団 倉田会
代表者名	理事長 倉田 康久
住所・連絡先	平塚市東真土 4-5-26 電話 0463-53-1955
業務の概要	地域への医療・保健・福祉の統合的なサービスの提供
運営する他の事業所	くらた病院 倉田会メディカルサポートクリニック えいじんクリニック しんど老人保健施設 平塚市高齢者よろず相談センター倉田会 しんど訪問看護ステーション

事業所名	しんど訪問看護ステーション
所在地	平塚市東真土 4-4-29
事業所指定番号	介護保険 神奈川 1462090009 健康保険 神奈川 209,000,9
管理者・連絡先	管理者 杉山 智美 平塚市東真土 4-4-29 電話 0463-53-1980 FAX 番号 0463-53-1989
サービスの種類	訪問看護・介護予防訪問看護（医師の指示に基づく）
地域	平塚市全域 *平塚市以外の方で希望の方はご相談下さい。

(2) 事業所の職員体制等

●看護師、事務員が在席しており、サービスを提供しております。

職種	人員	職務の内容
看護師	8名	病状の観察・医療的処置の実施及び指導 看護・介護技術の実施や各種ケアを行います。
事務員	1名	請求事務及び通信連絡事務等を行います。

(注) 2024年6月1日現在

2. 運営方針

看取りを通じて、ご家族の絆が深まる事を願いながら、療養中の方が住み慣れたところで安心して療養できる様に、また、介護者の精神的、身体的負担が軽減できる様に支援いたします。

3. 営業日時及びサービス提供日時

平日	月曜日～金曜日 8:30～17:30
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/30～1/3）

※但し、祝日・年末年始は医療ニーズに合わせて訪問調整いたします。

※緊急時訪問看護の申出をされている方には、24時間電話対応し、緊急の訪問が必要な場合は、訪問いたします。

4. 訪問看護サービスの内容

訪問看護指示書に基づき、下記の内容を利用者様の体調に合わせて提供致します。

- ①病状・障害の観察
- ②医療的処理の実施（吸引・酸素吸入・カテーテル管理・褥瘡処理・内服管理）
- ③看護・介護技術の実施と相談、指導（洗髪・清拭・入浴・排泄・体位変換等）
- ④栄養・食事に関する相談、指導等
- ⑤リハビリテーションの実施と指導等
- ⑥認知症ケア
- ⑦ターミナルケア
- ⑧生活環境の調整と指導
- ⑨主治医への連絡調整及び報告
- ⑩行政機関や在宅サービス、施設サービス利用に関する情報提供や調整
- ⑪その他、医師の指示による処置と看護・介護に関する相談

※訪問に際しましては、主治医の指示書が必要となります。利用者様から中止の申出が無い限り、一部の病院を除き、当ステーションより主治医に指示書依頼させていただきます。指示書は医療保険にて料金が発生いたしますのでご了承下さい。

5. 利用料金

訪問看護を受けた場合、別表に掲げる利用料を頂きます。

- (1) 利用料金は、月末締めです。ご利用の翌月 27 日（土・日・祭日等により金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日）にご指定の口座より自動引き落としをさせていただきます。
- (2) 事前に引き落とし金額を確認されたい場合は、お電話または看護師にお問い合わせ下さい。
- (3) ご利用月の翌々月初めに引き落としを確認させていただきます。領収書はその後、看護師よりお渡し致します。

6. サービス提供の記録等

- (1) サービスを提供した場合には利用者の確認印を頂きます。
- (2) 事業者は一定期間ごとにサービスの提供状況、目標達成等の状況に関する記録を主治医、居宅介護支援事業者に提出します。
- (3) サービス担当者会議等で個人情報が必要な時は各機関に提出します。

7. サービスの利用期間

訪問開始日～利用者の介護認定又は要支援認定の有効期限満了までとします。

（※医療保険の利用者様につきましては、利用期間の定めはありません。）

利用期間を継続する場合には同意書を更新いたします。

利用者・事業所協議の上、サービスを終了する事が出来ます。

8. サービス利用の中止及び日時の変更

サービス利用の中止及び日時を変更する際には、速やかにご連絡下さい。

事業所の都合により日時を変更する場合は事前に連絡します。

9. 緊急時の対応

サービス提供にあたり、事故・体調の急変等が生じた場合は、別紙（訪問看護申込書及び更新同意書）に基づき、家族・主治医等と連携します。

10. 金品授受の禁止

当機関では金品の授受をお断りしております。サービス提供者個人へもステーションへも食べ物等の贈物をお断りしております。全ての方へ中立公正に仕事をさせて頂く為にご協力をお願い致します。

11. 苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

施設連絡先	電話番号	0463-53-1980
	FAX 番号	0463-53-1989
苦情対応者	管理者	杉山 智美
対応時間	平日 8:30~17:30	

当事業所に対する苦情については、当事業所内で協議し、事業所の責任で対応させて頂きます。

公的機関においても、次の機関に於いて苦情申請等が出来ます。

平塚市市役所 介護保険課	所在地	平塚市浅間町 9-1
	電話番号	0463-23-1111
	FAX 番号	0463-21-9602
	受付時間	平日 8:45~17:00
寒川町役場 高齢介護課	所在地	高座郡寒川町宮山 165 番地
	電話番号	0467-74-1111
	FAX 番号	0467-74-5619
	受付時間	平日 8:30~17:00
神奈川県 国民健康保険 団体連合会 (国保連)	所在地	横浜市西区楠木町 27-1
	電話番号	045-329-3400
	FAX 番号	非対応
	受付時間	平日 8:45~17:00

秘密保持及び個人情報保護のお取り扱いについて

本ステーションは、在宅で医療や介護を受けながら生活をされている利用者への訪問看護の提供を通して個人情報を取得し保有させて頂いております。この書面は、利用者様の個人情報の保護とお取り扱いにつきまして、個人情報保護法の趣旨に従い説明するものです。

1. 個人情報に対する本ステーションの基本姿勢

本ステーションは、個人情報保護法の趣旨を尊重し、「個人情報保護方針」を定め、利用者の皆様の個人情報を厳重に管理して参ります。

2. 本ステーションが保有する個人情報の利用目的

本ステーションは、訪問看護の申し込み、訪問看護の提供を通じて収集した個人情報は、利用者・ご家族の方への心身の状況説明、看護記録・台帳の作成等といった訪問看護の提供の為に必要に応じて利用いたします。

また、利用者の皆様の個人情報は、訪問看護の提供以外にも以下のような場合に、必要に応じて、第三者に提供される場合があります。

- ・病院、診療所、薬局及びその他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等とのカンファレンス等による連携、照会への回答
- ・特別養護老人ホーム等の介護保険施設入所時の照会への回答
- ・審査、支払機関へのレセプト提出
- ・保険者への相談、届出、及び照会への回答
- ・学会、研究会等での事例研究発表
- ・学生等の実習、研修への協力のため

3. 本ステーションが保有する個人情報の保存

収集した個人情報は、法律に定められた期間、保存する事を義務付けられています。保存に実施方法・期間・廃棄処分方法については、適用される法律ごとに異なります。